

2020年3月23日

各位

上場会社名 日本テクノ・ラボ株式会社  
(コード番号 3849)  
代表者 代表取締役社長 松村 泳成  
問い合わせ先責任者 管理部長 鈴木 孝男  
(TEL 03-5276-2813)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 100,000株を上限とする。
- (3) 株式の取得価額の総額 : 100,000,000円を上限とする。
- (4) 取得方法 : 市場取引
- (5) 取得期間 : 2020年3月24日から2021年3月23日まで

[ご参考] 2020年3月23日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,630,400株
自己株式数	100,600株

以上